

南区自治協議会第2部会 会議概要

(所管分野：健康・医療、福祉、教育、地域、男女共同参画等)

令和6年度 第11回会議	
開催日時	令和7年2月14日(金) 午前9時30分～正午
会場	南区役所4階 403会議室
出席者	委員 荏原部会長、織田副部会長、笹川委員、若林委員、泉田委員、小嶋委員、山田委員、佐野委員(欠席委員：奥田委員、半間委員) 第1部会：井上委員、渡邊委員 第3部会：豊木委員、高橋委員、大井委員、川村委員
	事務局 地域総務課3名
概要	<p>1 令和7年度 まちづくり活動サポート事業について 募集要領の説明を受け、第2部会としては全体会で採択者による成果発表は必要とし、他は事務局案のとおりとした。</p> <p>2 令和6年度 第2部会事業評価書(案)について 令和7年3月全体会での事業評価報告に向け実績、評価、課題を協議し、次回部会で報告書を決定することとした。</p> <p>3 令和7年度 第2部会提案事業の検討について</p> <p>(1) 夏休み宿題見守り事業 開催日程は、各小学校の夏休み日程発表後に決定するが、事業定着を目指し7月下旬を軸に調整することとした。 開催日数は4～5日とし、会場は参加申込の協力可能施設を探り調整することとした。</p> <p>(2) 家族ふれ愛月間事業 11月の家族ふれ愛月間の展示に合わせた土日(8日、9日、15日、16日)のいずれか1日で講演会を計画するため、講師候補者として書家の金澤泰子氏招聘を検討したが金額面で折り合わず、次回新たな講師候補者を持ち寄ることとした。</p> <p>4 部活動地域移行についての検討会 これまで部会や全体会フリートークでの意見をもとに、建議とは、を再確認した。そして「建議書」を挙げるか否か確認をとり、「全体会の議事としてあげることと決した。その上で建議内容を項目毎に分類し検討し建議書(案)」を作成した。詳細は以下のとおり。</p> <p>○冒頭、確認のため事務局より「建議」について次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市自治協議会条例(第6条2項)に定めてあり、区の地域課題のうち、区自治協議会が必要と認める事項について、審議し、市長等に意見を述べることの総称を建議という。これまでの例では、決まった事項に対しては「建議」、「意見」とし、決まっていない事項は「提言」「要望」として挙げるが多い。 ・区自治協が提出する「建議」の要点は、①当事者の声が大多数であること、②南区だけの課題であること、とのこと。

●決を採り、建議を行うこととした。

○部会や全体会フリートークでの内容を事務局が分類し、その中から委員が以下の項目を建議案として1項目ずつ協議検討し、建議内容として盛り込むかを審議した。

南区で検討が必要な主な事項

- (1) 部活動地域移行のため、南区役所内に相談窓口が必要。
- (2) すでに活動している地域クラブに対する、学校開放や公共施設の優先予約と、公共施設利用料金の減免措置が必要。
- (3) 南区の吹奏楽部の地域移行が進むまで、新入生も吹奏楽に触れられる環境整備が必要。
- (4) 地域クラブについて、中学生の移動が最小限で済むように、オンラインの活用を含めた、各中学校で活動できる体制となることを提案。
- (5) 従来の部活動の代わりとして、書道教室、スイミング教室、ピアノ教室、英会話教室など、有料の習いごとを選択肢の一つとして啓発することを提案。

(1)部活動地域移行のため、南区役所内に相談窓口が必要、についての主な意見

- ・建議の二つの要点はクリアしているので建議としてあげて欲しい。
- ・部活動地域移行まであと1年しかない。南区役所内に担当部署が決まっていないのは困る。一刻も早く行政の体制整備をして欲しい。
- ・児童や生徒とその保護者及び関係者から「未だ相談がない」との見方もあるが、相談窓口が無いから相談できないに過ぎない。
- ・情報発信としても位置付けは重要。発足済み地域クラブの内容を公表して欲しい。
- ・決定した事項だけに「建議」が相当との説明だったが決定前だからこそ、問題点を「建議」として提出したい。市長から回答をもらえるのは「建議」だけ、回答を必要とするからこそ「建議」として提出したい。
⇒事務局:意見や要望であっても、文書には文書で回答している。
- ・南区教育支援センターに行き「地域クラブ移行がどこまで進んで、何ができていないかを明らかにした資料が欲しい」と依頼したが、「まだお見せできない資料もある」との返答。できれば事務局の方で会議には資料を出し、情報をオープンにして欲しい。
⇒事務局:担当課が資料を出せないものは、事務局も出せない。
- ・地域で可能なサポートとして指導者になってくれそうな人を見つける。地域クラブの発足、運営を支援するなどあるのでは？
- ・南区内に「地域クラブ」に関する部署ができれば、区内の様々な情報を集約して公開も可能。地域クラブ発足支援や具体的な運営アドバイスなどが期待できる。
- ・事務局から①「相談窓口」「総合サポート」「支援」「地域クラブの活動の中身についての情報提供」など具体的に要望する必要あり。② 窓口は教育支援センターにおくべきか、地域総務課なのか、③ 区を跨いだ活動は、南区はアドバイスができないなど、行政として調整する必要があり持ち帰って相談したい。と発言があり、南区自治協議会として出す「建議書」になぜ区が持ち帰って相談する必要があるか確認。

⇒事務局:新潟市で自治協事務局を預かる部署として意見させていただいた。

●「部活動地域移行のため、南区役所内に相談窓口が必要」を建議に盛り込む

(2)すでに活動している地域クラブに対する、学校開放や公共施設の優先予約と、公共施設利用料金の減免措置が必要について、の主な意見

- ・全国的に見ても新潟市は他の自治体から比べ遅れている部分なので、ぜひ盛り込みたい。
- ・児童生徒とその保護者など当事者の困りごとを、本当に私たちは把握できているのだろうか？
- ・市は中学校施設をどうぞ使ってと言うが、指導者の就業時間の都合で、5時～7時では活動できない。どうしても学校以外の公共施設を利用せざるを得ない。
- ・すでに大井委員の関わるクラブで市議会に要望書を出してあるので重なるのでは？

⇒事務局:市としては「要望書」への対応は、^{いち}一クラブに対してではなく、全市的な要望として捉え、担当課が検討している。

- ・行政の公平性として、中学生の地域クラブだけを優先してよいのか。

●「過度な負担増につながらないような配慮を求める」のような表現を建議に盛り込む

(3)南区の吹奏楽部の地域移行が進むまで、新入生も吹奏楽に触れられる環境整備が必要について、の主な意見

- ・吹奏楽部に限定するのはどうか？文言の工夫が必要
- ・吹奏楽は受け皿がなく、R7年度新入生の活動を停止されると継続が絶たれる。

●「受け皿が整うまでは、中学校での部活動を継続できるような配慮が必要」のような表現で建議に盛り込む。

(4)地域クラブについて、中学生の移動が最小限で済むように、オンラインの活用を含めた、各中学校で活動できる体制となることを提案について、の主な意見

- ・移動手段のこともあるので、項目を分けて欲しい。

●「中学生が移動しなくても済むように、オンラインを活用した活動を可能にして欲しい」のような表現で建議に盛り込む。

○また、1項目を追加して、

●「南区は交通手段が脆弱。中学生の移動手段が確保できるよう支援が欲しい」のような表現で建議に盛り込む。

(5)従来の部活動として、書道教室、スイミング教室、ピアノ教室、英会話教室など、有料の習い事も選択肢の一つとして啓発することを提案、の主な意見

- ・地域クラブに関する建議なので、有料の習い事を提案するのは合わないのでは？
- ・(1)で要望する「地域クラブの担当部署」が南区役所内にできれば、「いろいろなことが放課後の活動」として広報ができるのでは？

●建議には盛り込まない。

・ほかに情報提供として「白根北児童館」が放課後の居場所として使ってください。と案内があった。

・「出張児童館」という形で、中学校施設を借用した活動も提供可能と提案してくれた。

○建議をする場合の内容と時期、提出先について

・2月の全体会に議事として提出し、全体会で審議し今期中に提出したい。

・令和8年度から実施に向けすでに動きがあるので、できる項目だけでも出したい。

・今期に「建議書」を提出しても、来期も継続して課題としてもらいたい。

・継続課題とするかは、10期自治協として判断する事だ。

・建議内容は、今日の会議で共通認識をまとめたい。

○「建議書」の内容をまとめる上での事務局から助言があれば。

⇒事務局：手法は二つ。①時間は限られているが、第9期の中に「建議書」を提出する。か、②4月の国からの発表後に市のガイドラインなど概要が決まると想定されるので、その上で必要な要望を上げる。

●第9期で「建議書」を提出することし、2月の全体会に議事としてあげることにした。

建議文案は、高橋会長、久保副会長、笹川副会長、荏原第二部会長及び織田副部会長のほか大井委員を加えて、第2部会での部活動地域移行についての検討会で出された意見を取りまとめた建議案及び宛先を作成のうえ、委員に事前共有することとした。

5 その他

○次回会議日程は次のとおり決定した。

日時：令和7年3月12日(水) 午前9時30分～

会場：南区役所4階 403会議室